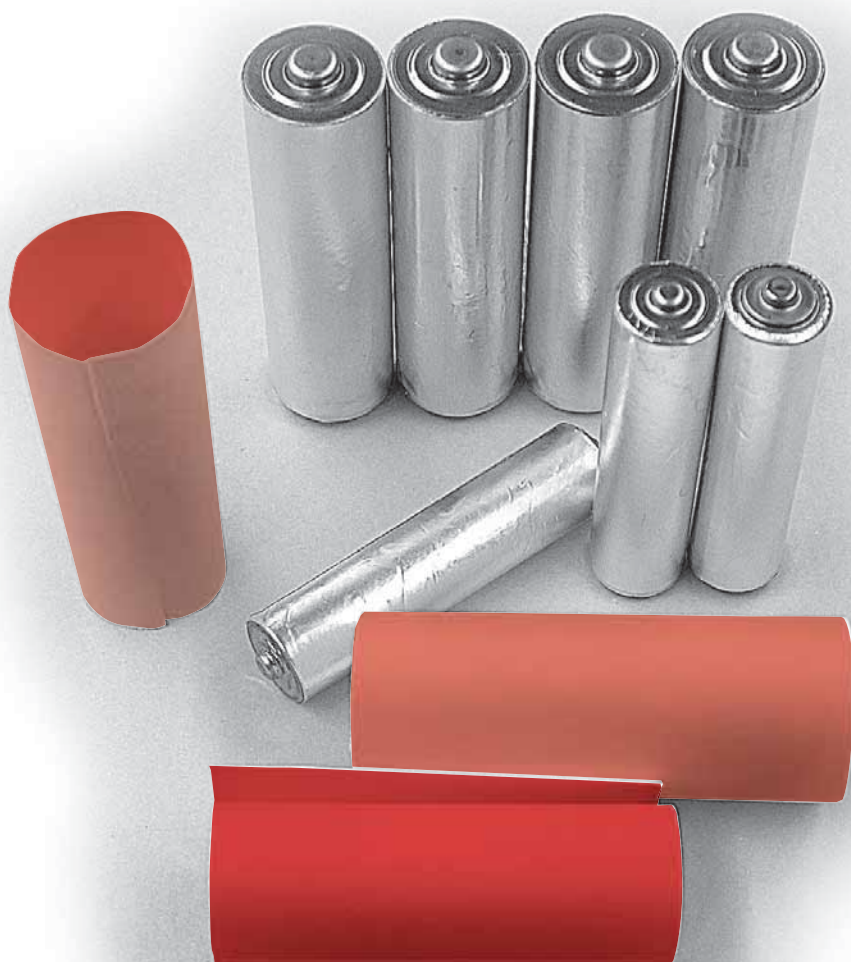


へんしも

人とひとを結ぶ本：へんしも情報 HensimoJournal

Kochi Prefectural Federation of Small Business Associations

12
2016
vol.189



1 Close up! ものづくり

*廣瀬製紙株式会社

3 中央会だより

*全国中央会創立60周年記念式典が開催されました

*組合いんぷおめーしょん

*ものづくり担い手育成事業研修開催報告

*青年部情報“雄飛”

*第5回ものづくり総合技術展が開催されました

*Pick Up! 先進組合

9 施策情報

*高知県融資制度(創業、地震・節電対策)のご紹介

*平成29年度中小企業・小規模事業者関係予算概算要求の概要

*育児・介護休業法が改正されます

13 県内各業界別の動向・11月

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

廣瀬製紙株式会社

Close up! ものづくり 補助金採択企業の取り組み紹介

生産プロセス強化型／試作開発+設備投資

事業計画名

1次電池セパレータ用途 合成繊維紙の再生利用

1次電池セパレータ用途の合成繊維紙製造過程で発生する切れ端や不良品などの廃材を回収・再生する装置を開発し、今まで廃棄されていた損紙を原料として再利用することで、低コスト化を目指す。

事業の取組みの経緯

1次電池(使い捨て乾電池)の世界市場は成熟しており、横ばい傾向にある。ここ数年、日本では東日本大震災、海外でもハリケーンや地震などの災害が起こり、1次電池の重要性が見直されている。

当社の主力製品であるセパレータとは、1次電池内部に使われる絶縁紙のことで、内部で起こるショートを防いだり、自己放電を少なくしたりする役目がある。電池が無水銀化されるに応じて繊維の細かさが求められてきた。当社の1次電池セパレータ国内シェアは約60%、海外でも約30%のシェアを占めているが、近年では中国をはじめとする海外製品との価格競争で厳しい状況が続いている。

セパレータ市場におけるメーカーは当社以外に大手企業3社があり、他社は大型生産機による生産性向上を図りコストダウンを実現している。一方、当社が大型生産機に打ち勝つためには、損紙の再利用による原料コスト削減を図ると共に、産業廃棄物発生量低減につなげ、生き残りを図る必要がある。

合成繊維紙は、原料から紙漉きの要領でシート化していくが、シート化しながら、坪量、厚みが製品規格に入るよう調整を行う。坪量、厚みが製品規格に入るまでは製品化できないので、廃棄されることになる。また、製品幅にスリットする工程でも廃棄される部分が生じる。これら損紙に着目し、環境・エネルギーについて1次電池材料市場をターゲットとして、価格競争力向上と環境配慮を実現する。



抄紙機



原紙



損紙

パルプ紙と合成繊維紙では繊維の結合メカニズムが根本的に異なる。パルプ紙の場合、セルロース繊維が水素結合して紙力を形成するのに対し、合成繊維の場合は、バインダー繊維を使用して繊維を結合させる。このバインダー繊維での結合メカニズムも合成繊維の種類によって異なるため、パルプ紙のように一度シート化したものを繊維に戻し再びシート化するのは容易ではない。本市場での損紙再利用の試みは世界初であったが、当社ではビニロン紙(1次電池セパレータ用途合成繊維紙)の再生テストを行い、損紙再生が可能であることを確認したため、設備導入を計画した。

実施内容

合成繊維紙の損紙を再利用することで、既存の工程内に変更を要した。

①リサイクル原料溶解システム

再利用できる損紙の種類を実験・検証する。

②高圧シャワー摺動装置

損紙を使った場合、抄紙する際に通常のものよりも汚れが付着しやすくシリンダー汚れが懸念される為、丸網シリンダーの汚れ対策として設置。

③プレストップロール

通常の製品よりも厚めに出やすいため、水分率のバラつき対策として、ロール強度に問題のあるTOPプレスロールを新作し、搾水強化を図る。

④パルパー希釈水面計

損紙を再利用したものを溶解した後、通常の前紙に加えていく。その際、原料溶解濃度の安定を



熱交換器

廣瀬製紙 株式会社

◎企業概要

1958年にビニロン100%・世界で初めての合成繊維紙を開発して以来、機能性繊維による工業を中心とした産業用湿式不織布の製造、加工並びに販売を行っている。

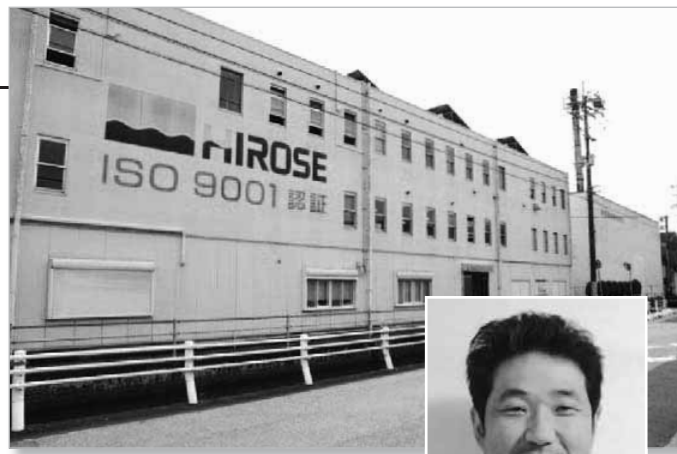
〒781-1103 高知県土佐市高岡町丙529番地
TEL：088-852-2161 FAX：088-852-6672
E-mail：m-shimoyakawa@hirose-paper-mfg.co.jp
URL：http://www.hirose-paper-mfg.co.jp/
設立年月日：1958年(昭和33年)3月20日
従業員数：71名 資本金額：2,000万円



溶解槽

図るため、溶解槽に水位センサを設置、希釈水を自動停止できるよう改善し、溶解液面の均一化を図る。

以上の変更点に対し、導入機器の設計及び選定を行った。



工場長

山岡 光生氏



事業成果

必要機器導入後、ビニロン紙再生繊維を配合したシートの試作、試作品の社内評価、試作品のユーザー評価を実施した。試作品をユーザーに送付し、ユーザー側にて物性など問題ないかを検証した結果、「再生原料使用による物性への影響はなし」との回答を得た。

廃棄に回される損紙の量は、再生利用合成繊維として製品化されている品種に関しては減少傾向にあり、原料のコストカットや産業廃棄物の減少に少なからず貢献できている。

製品内容

▶ビニロン紙再生繊維配合シート4品種

本事業で製造される不織布は電池用セパレータ(絶縁紙)として使用されている。主にアルカリ乾電池(単3・単4)の部材として利用されている。



最終製品

今後の活動予定

現在ビニロン原料を使用して当社で製造される品種は15種類程度あるが、現在4品種のみ再生利用となっている。再生品を使うことにより品質に少なからず影響を与えるため、各電池メーカーへの試作品評価や交渉が必要となってくる。品種によっては、無水銀化にあたり漉き込まれた細かな繊維が、再利用する過程で抜け落ち、物性が変わってしまうものがある。それによって電池の品質に影響があるため、未だ製品化には至っていない品種もある。今後は問題の解決を図り、最終的には10品種程度をリサイクル可能な状況にしたいと考えている。また、研究開発を繰り返すことで、現在再生原料を使用している品種の配合率を上げていく可能性も視野に入れている。

本事業は、絶縁紙事業の中で発生する損紙を再利用するので、既存の事業から出る損紙が一定量貯まらない限り、試作開発も製品生産もできない。よって、計画的に事業を進められている訳ではなく、解決すべき課題も多くある。一方で、今後の更なる拡大が見込める事業であるとも言える。

販売計画

今回の補助事業の成果での低コスト化によって、競合可能となる市場調査を約1年実施予定。生産及び販売については、現状のユーザーをコスト競争力によって維持すると共に、市場調査によって獲得できたユーザーへの製造販売を開始する。



創立60周年記念式典を開催

全国中小企業団体中央会

全国中小企業団体中央会では、去る11月29日（火）、東京都港区赤坂「ANAインターコンチネンタルホテル」において、来賓、中小企業関係者や受賞者など約400名の出席の下、創立60周年記念式典を盛大に開催し、本会からは町田会長と受賞職員が出席しました。



記念式典では、まず「宝塚歌劇団、病い、そして生まれ変わった私」と題して安奈淳氏の記念講演が行われました。



次いで式典では、全国中央会森副会長の開式挨拶で始まり、全国中央会大村会長の式辞に続いて、松村経済産業副大臣をはじめ来賓祝辞の後、経済産業大臣表彰・中小企業庁長官表彰・全国中小企業団体中央会会長表彰の受賞者総勢245名に表彰状並びに記念品の授与が行われました。



また式典終了後には、記念祝賀会が盛大に開かれ、来賓として安倍晋三内閣総

理大臣より中央会に対する激励の祝辞を頂くなど、多くの来賓がご臨席する中、参加者間の交流・親睦を深めました。

〔本県受賞者〕（順不同・敬称略）

●経済産業大臣表彰／中央会専従役職員

高知県中小企業団体中央会 副参事 田所敏明

●中小企業庁長官表彰／中央会専従役職員

高知県中小企業団体中央会	総務企画部 企画情報課長	古谷時彦
高知県中小企業団体中央会	連携推進部（組織化推進担当）課長	川田博士
高知県中小企業団体中央会	連携推進部（ものづくり補助金担当）課長	松井大治
高知県中小企業団体中央会	連携推進部（商店街振興室担当）課長	古木健雄

安芸本町商店街振興組合

チャレンジショップ3号店 「漁師の食卓」オープン!

安芸本町商店街(佐藤正理事長)にあるチャレンジショップあきに3人目のチャレンジャーが出店中です。室戸市出身の川口さんは、金目鯛漁師の家に生まれ育ち、人生の節目の食卓にはいつも金目鯛があったそうです。「金目鯛漁師の家のいつもの食卓、いつものおいしさをこじゃんとおすそ分け」と銘打って、鮮度抜群の金目鯛料理を提供しています!ぜひ一度、ご賞味ください!

チャレンジショップあき
漁師の食卓

- 安芸市本町2-7-13
安芸駅から徒歩約10分
- 営業時間
ランチ 11:00~14:00
ディナー 17:00~21:00
- 定休日 木曜日
- TEL
090-6287-1853



企業組合アルバートザ

冬季限定! 新メニュースタート

企業組合アルバートザ(永田順治理事長)が運営する「Café Niil Mare(カフェ ニールマーレ)」では、冬季限定で新メニューをスタートしました。寒い季節にぴったりの「きのこチキンのグラタンパイ」など計7種類ものパイメニューや2種類のスイーツが新登場。他にも、家族や友達、デートの時など様々なシチュエーションに合わせたメニューをご用意!

落ち着いた雰囲気の中で、冬の透き通った空や海を眺めながら、美味しいランチや甘いスイーツを食べて、ゆったりとした時間を過ごされてはいかがでしょうか?

Café Niil Mare
(カフェ ニールマーレ)

- 土佐市新居38-33
新居地区観光交流施設「南風」2F
- 営業時間
11:30~21:00
- 定休日 第2第4月曜日
※祝日の場合は営業
- TEL 088-856-5861



高知県商店街振興組合連合会

幡多交流会を開催しました!

11月22日(火)に高知県商店街振興組合連合会(廣末幸彦理事長)では、県西部幡多地域にて「幡多交流会」を開催いたしました。昨年度、今年度と相次いで県振連へ加入いただいた宿毛市の本町商店街振興組合(岡崎利久理事長)、真丁商店街振興組合(濱田陸紀理事長)に加え、四万十市中村地区の6商店街への視察を兼ねた交流会に、高知市内から商店街関係者14名が参加しました。

真丁商店街では、老朽化が進み維持管理の負担が増えていたアーケードの撤去及び街路灯の整備を平成27年度に実施しており、まち全体が明るくなったという声が聞かれました。

本町商店街では11月15日(火)に、様々な業種が集まる商店街ならではの、地元小

学校の児童を対象にした「本町商店街校区のたんけん」が開催されたばかりで、前日の高知新聞にも掲載されていたことから、参加者からも盛んに質問が出ていました。

四万十市では土佐三大祭り「一条大祭」の宵宮が開催されており、一条通商店街から天神橋商店街、東下町商店街には多くの出店があり、大勢の若者らでにぎわっていました。お祭りにも出店してPRしていた天神橋商店街チャレンジショップを視察した後、京都下賀茂神社から頂いてきた御神火の提灯行列を見学することができ、小京都中村の幻想的な夜の雰囲気を味わいました。その後、四万十市と高知市の商店街関係者で、各商店街の現状報告や交流を図る懇親会を開催し、活発な意見交換や質疑が交わされました。



商店街でスタンプラリーをしながらの社会科見学を実施



ちゃんじショップTJBにて

掲載無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

中央会まで
どしどし情報をお寄せ下さい!!

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会等を開催

—平成28年度ものづくり担い手育成事業—

本会では、県内ものづくり企業の生産性向上を図り、受注機会の確保や増大に繋げていくことを目的に、本年度もものづくりに係る技術の習得を図る人材育成研修を開催しています。

開催報告

機械加工技術者研修

県内企業で機械加工に従事する方を対象とした「機械検査・機械保全研修」を、11月11日(金)、高知市棧橋通「ポリテクセンター高知」にて開催しました。

本研修は、検定試験1～2級レベルの技能習得と理解を深めることにより、作業員の資質向上を目指したものであり、ポリテクセンター高知・機械系講師の頼廣正志氏を講師として招聘。

当日は、過去に出題された技能検定試験に関する解説を軸に、ピタゴラスの定理や三角関数等の公式確認といった座学に加え、21ヵ所測定体験等の実技研修も行われました。



溶接技術者研修

県内企業で溶接作業に従事する方を対象に、①「浸透探傷試験PT講習」(11月19日・20日)、②「超音波探傷試験UT1実技講習」(11月23日・26日・27日)の2つの講習会を、高知市仁井田「県立高知高等技術学校」にてそれぞれ開催しました。

①「浸透探傷試験PT講習」は、県立高知高等技術学校より講師を招聘し、浸透探傷試験レベル1程度の知識・技能の習得を目指して頂くことを目的に開催。研修では、浸透探傷の原理や処理手順、使用する浸透探傷剤などについて説明を受けるとともに、実際に試験体を用いて染色浸透探傷を行い、キズの検出に取り組みました。

また、②「超音波探傷試験UT1実技講習」では、同じく県立高知高等技術学校より講師を招聘し、超音波探傷試験レベル1程度の知識・技能の習得を目指して頂くことを目的に開催。研修では、超音波探傷器の操作方法をはじめ、実際に試験片を使っての垂直探傷や斜角探傷にも取り組み、キズの検出と測定、評価などを行いました。

＜お問い合わせ先＞ 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:山本(雄)・曾我部)
TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434



**信用保証で
高知の中小企業を
応援します**

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
 真にお客様から信頼され、
 お客様に有益な商品・サービスが
 提供できるよう全役職員が
 「意をひとつ」にして
 取り組んでいます。

高知信用金庫

〒780-0822 高知市伊予町2丁目4番4号
 TEL (088) 882-2525 FAX (088) 882-1115

ドットコムバンク 検索

西部交流会を開催

高知県中小企業青年中央会(永野正将会長)では、去る10月26日(水)午後4時30分より「新ロイヤルホテル四万十」(四万十市)において平成28年度西部交流会を開催しました。

本交流会は、次代を担う経営者・後継者育成の一環として、会員相互の親睦を一層深めるとともに、本県の地域間交流を促進することを目的として毎年幅多地域で開催しています。

交流会では永野会長を座長として、参加者による自己紹介の後に参加者相互の情報交換会を実施。はじめに青年中央会より今年度の活動状況や青年中央会活性化に向けた他県における取り組み事例について説明を行い、続いて中村商工会議所青年部より組織体制や今年度の活動状況などについて発表が行われました。また、地域の賑わい創出に向けた取り組みとして、天神橋商店街振興組合並びに一条通商店街振興組合よりそれぞれ集客イベントの実施概要や商店街活性化に向けた取り組みについて発表が行われ、これらの取り組みについて活発な質疑・意見交

換が行われました。

続いて研修会では、高知県警察本部・生活安全部生活環境課・企画指導担当課長補佐・津野幸三警部より、昨年改正された不正競争防止法に関して、改正の概要や営業秘密の定義、過去の被害事例、営業秘密を守るための対策などについて説明を受けました。

交流会後には懇親会も開催しており、参加者間の交流親睦を一層深めることができました。



組合青年部全国講習会(神奈川県)に出席



去る11月4日(金)、神奈川県横浜市で開催された平成28年度組合青年部全国講習会(主催:全国中小企業青年中央会)に出席しました。

同講習会には、全国から約300名の中小企業組合に所属する若手経営者・後継者及び青年中央会事務局担当者が参加し、はじめにUBAサミットにおいて各青年中央会が行う人材育成に向けた取り組みや会員増強に向けた取り組み等についての意見交換が行われました。

続いて全国講習会では、有限会社エイ・エル・ピー・健康心理士・八尾稔啓氏より「輝ける未来のための人づくり」と題して講演を受けたほか、講演後には「横浜まち歩き」として横浜中華街の散策が行われ、複数グループに分かれて横浜の歴史に詳しいガイドによる案内が行われました。

全国講習会終了後には交流懇親会も開催され、出席者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めました。



青年中央会四国ブロック交流会(愛媛県)に出席



去る11月15日(火)、愛媛県松山市で開催された「平成28年度四国ブロック交流会」に出席しました。

交流会には、四国各県の青年中央会役員及び事務局ら15名が出席し、はじめに各青年中央会の今年度事業実施状況について意見交換を行ったほか、全国青年中央会の事業活動や今後の予定について報告が行われました。

また、続いて開催された研修会では、ロジカルマネジメント・代表・岩城博之氏より「経営に大切な3つのこと」と題してご講義頂きました。

交流会終了後には懇親会も開催され、引き続き参加者間の情報交換・親睦を深めることができました。



第5回 ものづくり総合技術展が 開催されました!

去る平成28年11月17日(木)・18日(金)・19日(土)に高知市布師田「高知ぢばさんセンター」にて、ものづくり総合技術展(主催:高知県・公益財団法人高知県産業振興センター)が開催されました。

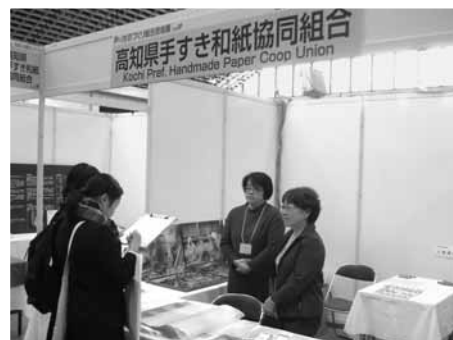
今年で5回目となる「ものづくり総合技術展」は、高知県内で「ものづくり」に携わる事業者の皆様、優れた技術・製品の紹介や、商談を行う場を提供することで、本県の「ものづくりの地産地消」と「地産外消」を一層推進することを目的に開催され、これまでの最多の131のものづくり企業・団体が出展しました。

会場では、産業技術や食品加工、防災技術などにゾーニングされた各

ブースに企業等が出展するとともにステージ上では出展者によるプレゼンテーションが行われるなど、開催期間中は多くの来場者で賑わいました。

本会では、ものづくり補助金事業推進室が「平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の成果事例集の配布や平成28年度補正予算ものづくり補助金の公募PRに取り組みました。

また会員組合からは、高知県食品工業団地事業協同組合、高知県手すき和紙協同組合、高知県土佐刃物連合協同組合が出展しており、組合及び組合員の製品や技術のPRに熱心に取り組んでいました。



アグリ・インバウンド観光による販路開拓への挑戦!

くまもと南園の匠協同組合

〔所在地〕熊本県熊本市中央区上通町8-18〔TEL〕096-355-7571〔組合員数〕54人
〔設立〕平成20年12月〔出資金〕3,600千円〔URL〕<http://www.nanen-takumi.jp/>

■背景・目的

当組合は独自に設定した基準を満たした農産物・農産加工物をブランド化し、東南・東アジアの百貨店等での展開を目指して平成24年度から「JAPANブランド事業」に取り組んできた。しかし、東南・東アジアでは日本産でさえあれば安心安全であると評価されており当組合が期待していたほどの成果を得られなかったため、国外アウトバウンドの国際産直という目標達成へ向け、アプローチを変えた取り組みを行うこととなった。

■事業・活動内容

平成27年度に「ふるさと名物開発支援事業」に採択され、海外展開を目指して現在取り組んでいる。

同事業では、観光農園を営む組合員が中核的な役割を担い、阿蘇及び天草の関係市町村や旅行会社等が連携して企画開発に取り組む。旅行目的が多様化する中で、熊本の美しい自然に育まれてきた農林水産業の営みの中から「食・温泉・水等」の魅力を引き出すオリジナルのツアー商品の開発を行い、その地域や農場でしかできない体験型観光(農水産体験型ツアー)に取り組む内容となっている。

具体的には、香港、シンガポールやタイ等の食品輸出に伴って顧客登録を行い、購入した食品の原産地である熊本の農場や製造所等を巡るツアーや既存の観光ルートのオプションツアーとして農業者と海外旅行者が共に喜び合う農水産体験・交流型観光を開発し、農水産物の販売促進を図るというものである。このアグリ・インバウンド観光を国外アウトバウンドの国際産直に繋げていく。

事業の推進にあたっては、当組合員のほか、熊本観光農園協議会、旅行

者、該当する市町村等により構成される「熊本アグリ・インバウンド協議会」を核として、開発する体験・交流型観光の実効性、持続性、利便性等を高めるためのアドバイザーとして、現地旅行社(シンガポール、香港等)のツアープランナー等の招聘、広報資料の作成、アンケート調査などに取り組む。

■成果

この事業において農産物の輸出に取り組む一部の組合員がトップランナーとなり、影響された組合員の6次産業化など農業経営への積極的な取り組みに波及し、組合の活性化が進みつつある。東南・東アジアなどインバウンドの観光客へ新たな観光商品を組織的に提供する組合の取り組みは、連携が不可欠な県、市等地方自治体、国内旅行会社をはじめとする地域への波及効果も期待される。



組合による職人の確保育成と川連漆器産地の活性化

秋田県漆器工業協同組合

〔所在地〕秋田県湯沢市川連町字大館中野142番地1〔TEL〕0183-42-2410〔組合員数〕110人
〔設立〕昭和25年2月〔出資金〕4,400千円〔URL〕<http://www.kawatsura.or.jp/kumiai01.htm>



■背景・目的

川連漆器は約800年の歴史を持ち、食器を中心とした実用的な需要に支えられ、明治29年に原木の共同購入を目的とした組合が設立されると、産地組合として発展を続けてきた。産業の近代化とともに職人を目指す若者が減少し、漆器職人の確保が大きな課題となったことから、昭和51年に国の伝統的工芸品に指定されたことを契機に、職人の確保・育成や産地の活性化に向けた取り組みが始まった。

■事業・活動内容

昭和52年からは当組合が中心となり、本格的な後継者育成事業がスタ

ートし、行政や関係機関からの厚い支援体制の下で人材育成に取り組んできた。平成17年から継続している「市内小・中学校への出前体験教室」や「中学生の職場体験受け入れ」では、組合を中心に業界が連携し、地域を巻き込んだ活動となっており、平成20年には「川連漆器」として地域団体商標を取得している。翌年には集客の核となる「川連漆器工芸館」が完成し、常設の展示販売や企画展、手軽な体験工房等により観光的な魅力も増している。現在では、伝統工芸士を活用した技術研修を定期的に行い、「匠の技」の継承と職人の資質向上を図っており、後継者が一堂に会することで、若者グループによる新商品開発等の効果も出始めている。こうした伝統産業を担う人材の確保・育成により、ユニバーサルデザインを取り入れた高齢者向け食器「たなごころ」シリーズの開発や新たな需要の開拓に向けた取り組み等に結びついている。

また、今後の海外展開も視野に、日本語・仏語・英語による共通パンフレット作成や伝統工芸のストーリー性を映像化することも検討している。

■成果

組合を中心に伝統工芸士や地域が連携して人材育成に取り組んだ結果、技術伝承や職人の安定確保が図られ、地域の将来を担う子供たちも地域産業に対する理解を深めている。さらに、漆器を使った競技用メダルやユニバーサルデザインによる高齢者向け食器、今後の海外展開等、新たな可能性を追求することで成果を上げている。

創業応援融資 地震・節電対策融資のご紹介

平成28年度高知県中小企業等融資制度

■創業者等応援融資

型別	貸付対象者	使途	貸付限度額	償還期間 (据置期間)	貸付利率	保証料率
創業Ⅰ型	創業（独立開業）するとき及び 創業から5年未満の方	設備及び 運転	10,000千円	7年(1年) 以内	1.87%以内	0.10%
				10年(1年) 以内	2.07%以内	
創業Ⅱ型		設備及び 運転	15,000千円	7年(1年) 以内	1.87%以内	0.10%
				10年(1年) 以内	2.07%以内	
創業Ⅲ型		設備及び 運転	50,000千円	7年(1年) 以内	2.27% (共有対象外2.07%)	0.21%～ 1.07% (セーフティ 0.10%)
				10年(1年) 以内	2.47% (共有対象外2.27%)	

■南海地震・節電対策融資

取扱期間	貸付対象者	使途	貸付限度額	償還期間 (据置期間)	貸付利率	保証料率
平成30年 3月31日 まで	県内の中小企業 者で南海地震 対策・節電対策 を行う方	運転 ・耐震診断、耐震設計 設備 ・事業用施設の地震対策 例えば：耐震工事、建替え工事、ガソ リンスタンドの貯蔵タンクの補強 ・設備の地震対策 例えば：機械の転倒防止措置、消防 用設備の導入 ・浸水を防ぐためのかさ上げや移転 ・節電や使用電力の抑制（ピーク カット）に役立つ設備の導入	80,000千円	10年（3年） 以内	1.97%以内	0.11%～ 0.34% (セーフティ 0.20%)
				15年（3年） 以内	2.17%以内	
				20年（3年） 以内	2.37%以内	

※貸付利率は平成28年4月1日時点で、すべて変動金利になります。

※創業Ⅱ型、Ⅲ型について、自己資金要件がある場合があります。※貸付対象者など、詳しい内容はお問い合わせ下さい。

※上記融資の他にも様々な融資があります。

詳しい内容は高知県のホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/seidoyushi.html> をご覧下さい。

【お問い合わせ先】高知県商工労働部経営支援課 融資担当 TEL/088-823-9695 E-mail/150401@ken.pref.kochi.lg.jp

消費税率10%の引き上げ時期が 平成31年10月1日からとなりました

また消費税軽減税率制度の導入も同時期となります。

消費税軽減税率制度の詳細や事業者の準備と支援については、政府広報オンラインのホームページをご覧ください。

http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/index.html

また本会でも、消費税引き上げに伴う相談窓口の設置と専門家派遣を実施していますので、お気軽にお声掛け下さい。

高知県中小企業団体中央会 TEL/088-845-8870 E-mail/info@kbiz.or.jp

1. 経営力強化・生産性向上に向けた取組

(1) イノベーションの加速、ITの集中的な導入

○地域未来投資促進事業 【1001.3億円 補正】

地域における「中小企業等の稼ぐ力の強化」を図るため、中小企業等の経営力向上に資する取組を一貫して支援

①ものづくり・商業・サービスの開発支援

- ・第四次産業革命に向けてIoT等の活用や経営力向上に資する革新的なものづくり・商業・サービスの開発を支援
- ・賃上げ等を行う事業者の補助上限額を増額等

②ITの導入等支援

- ・中小企業等経営力強化法に基づく事業分野別指針に盛り込まれたIT活用事例を踏まえ、業務の効率化、生産性の向上に資するITツールの導入を補助するとともに、IT専門家の派遣、取組事例の紹介、相談会を開催することで、IT導入を集中的に支援
- ・また、業種の垣根を越えた取引のIT化を実現するため、国際標準に準拠した商取引等共通システムによる業種別・地域別のモデルプロジェクトを実施

③海外や商店街等における需要開拓

- ・需要開拓につなげていくため、先進的な観光開発やTPPも見据えた海外販路開拓、商店街・中心市街地の集客力向上等を幅広く支援

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 【140.9億円（拡充）】

地域経済を支える中小企業におけるイノベーションの創出を図るため、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発等や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援

(2) 中小企業等経営強化法の機能強化

- ☐ 中小企業等経営強化法の対象業種拡大
- ☐ 法認定と補助金・融資制度を連携させた生産性向上支援

(3) 国内外の需要獲得に向けた支援強化

- 小規模事業者販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）等 【120.0億円 補正】【55.9億円（拡充）】
- 地域・まちなか商業活性化支援事業等 【地域未来投資促進事業の内数 補正】【25.0億円（拡充）】
- 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 【29.8億円（拡充）】
- ふるさと名物応援事業 【25.0億円（拡充）】

2. 活力ある担い手の拡大

(1) 創業・再生・承継の支援体制の高度化

- 創業・事業再生・事業承継促進支援事業 【26.5億円（新規）】
- 再生支援協議会事業 【86.8億円（拡充）】
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 【地域未来投資促進事業の内数 補正】【56.5億円（拡充）】
- ☐ 信用保証制度の見直し

(2) 人材の確保に向けた取組

- 中小企業・小規模事業者人材対策事業 【20.1億円（拡充）】
- ☐ 最低賃金引き上げに向けた環境整備
- ☐ 中小企業等経営強化法による人材育成支援

3. 安定した事業環境の整備

(1) 下請取引対策による取引条件改善

- ☐ 下請法の運用強化等による取引条件の改善
- 中小企業取引対策事業 等 【4.5億円 補正】【15.4億円（拡充）】
- 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 【31.3億円（継続）】
- 消費税軽減税率対応窓口相談等事業 【39.0億円（新規）】

(2) 資金繰りの円滑化

- 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクに備えた資金繰りの支援 【642.0億円 補正】
- きめ細やかな資金繰り支援 【261.0億円（拡充）】
- 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資） 【46.2億円（拡充）】

4. 災害からの復旧・復興

東日本大震災からの復興の加速化 ／ 熊本の復旧・復興

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）
 - ＜東日本大震災＞ 【335.0億円（拡充）】
 - ＜熊本地震＞ 【400.0億円 補正】
- 被災地向けの資金繰り支援等
 - ＜東日本大震災＞ 【211.3億円（拡充）】
 - ＜熊本地震＞ 【410.0億円 補正】

平成29年
1月1日
より施行

育児・介護休業法が改正されます

介護をしながら働く方や、有期契約労働者の方が育児休業・介護休業を取得しやすくなるよう改正を行いました。主な改正のポイントは以下の通りです。

	現行	改正内容
介護休業の分割取得	介護休業について、介護を必要とする家族(対象家族)1人につき、通算93日まで原則1回に限り取得可能	対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として、介護休業を分割して取得可能
介護休暇の取得単位の柔軟化	介護休暇について1日単位での取得	半日(所定労働時間の2分の1)単位での取得が可能
介護のための所定労働時間の短縮措置等	介護のための所定労働時間の短縮措置(選択的措置義務)について、介護休業と通算して93日の範囲内で取得可能	介護休業とは別に、利用開始から3年の間で2回以上の利用が可能
介護のための所定外労働の制限(残業の免除)	なし	介護のための所定外労働の制限(残業の免除)について、対象家族1人につき、介護終了まで利用できる所定外労働の制限を新設
有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和	有期契約労働者の方については、以下の要件を満たす場合に育休の取得が可能 (1)申出時点で過去1年以上継続して雇用されていること (2)子が1歳になった後も雇用継続の見込みがあること (3)子が2歳になるまでの間に雇用契約が更新されないことが明らかである者を除く	以下の要件に緩和 (1)申出時点で過去1年以上継続し雇用されていること (2)子が1歳6か月になるまでの間に雇用契約がなくなることが明らかでないこと
子の看護休暇の取得単位の柔軟化	子の看護休暇について1日単位での取得	半日(所定労働時間の2分の1)単位での取得が可能
育児休業等の対象となる子の範囲	育児休業などが取得できる対象は、法律上の親子関係がある実子・養子	特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子等も新たに対象
いわゆるマタハラ・パタハラなどの防止措置の新設	事業主による妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱い禁止	左記に加え、上司・同僚からの、いわゆるマタハラ・パタハラなどを防止する措置を講じることを事業主へ新たに義務付け。派遣労働者の派遣先にも以下を適用。 ・育児休業等の取得等を理由とする不利益取扱いの禁止 ・妊娠・出産、育児休業、介護休業等を理由とする嫌がらせ等の防止措置の義務付け

お問い合わせは
高知県労働局雇用環境・均等室へ
TEL:088-885-6041

改正内容の詳細は、
厚生労働省のホームページをご覧ください。
育児・介護休業法 改正 で検索!

ウィンター

キャンペーン期間

平成28年11月7日(月)～

平成29年2月3日(金) 15:00まで

キャンペーン

ご来店・テレホンバンキングコース

定期預金マイハーベストを1回100万円以上お預け入れいただき、かつ、残高*が平成28年9月末対比で100万円以上増加するお客さま

キャンペーン金利

期間 1年 2年 3年 年 0.15% (税引後 年0.119%)

上記のお客さまのうち、残高*が1,000万円以上のお客さま

キャンペーン金利

期間 1年 2年 3年 年 0.20% (税引後 年0.159%)

インターネットバンキングコース

定期預金マイハーベストを1回50万円以上お預け入れいただくと

キャンペーン金利

期間 1年 2年 3年 年 0.20% (税引後 年0.159%)

キャンペーン金利は、11月7日時点の適用金利です。

キャンペーン期間中に見直す場合があります。最新の金利についてはお問い合わせください。

【お預け入れに際してのご留意事項】

※ お預け入れ後の定期預金マイハーベストの残高です。

- テレホンバンキング、インターネットバンキングのサービスをご利用いただくには、総合口座をお持ちでかつ当金庫所定のお手続きが完了している必要があります。ご郵送によるお申し込みの場合、お手続き完了まで2週間程度かかる場合がございますので、お早めにお申し込みください。
- キャンペーン金利は、当初満期日までの適用となります。自動継続の場合、継続後の金利は継続時における同一商品の店頭表示金利を適用させていただきます(平成28年11月7日時点の店頭表示金利: 期間1年もの 年0.025%[税引後 年0.019%]、期間2年もの 年0.025%[税引後 年0.019%]、期間3年もの 年0.025%[税引後 年0.019%])。

定期預金

マイハーベスト

● 定期預金マイハーベストは、原則として中途解約できない個人専用の定期預金です。● 満期日に当初お預け入れ時と同じ期間の定期預金で自動的に継続します。● 継続を希望されない場合は、満期日までに手続きが必要となります。● 別途定める事由により例外的に中途解約に応じることがあります。● 中途解約の場合は所定の中途解約利率が適用されます。● 自動継続を停止した場合、満期日以降の利息は、解約日または書替継続日の普通預金利率が適用されます。● この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。● 店頭で説明書をご用意しています。

詳しくはお取引店、フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

0120-299-233 受付時間 平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

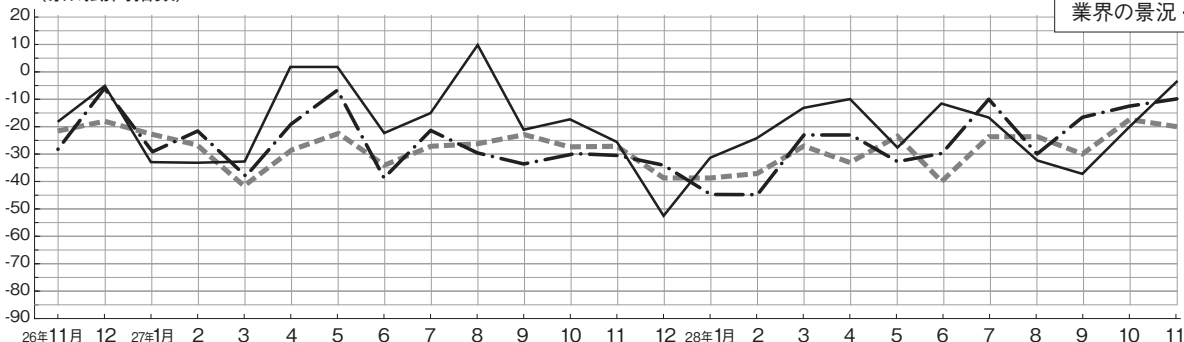
情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2016年11月(前年同月比)

DI=(増加、好転)-(減少、悪化)

情報連絡員報告(平成28年11月)

DI(景気動向指数)



業界の状況



食品団地

11月度の商況は、横ばい状況であった。海外からの大型客船の寄港影響は、ひろめ市場や一部の店舗では活況であった。高知県外への出荷・販売については、平年並みであった。

印刷

先月に引き続き官公需、一般印刷物共に低調に推移。県外需要は一部健闘している業者もあるが県内需要が厳しく全体では売上、加工高共減少。7月以降この傾向が止まらないがせめて12月は年末特需に期待。

酒類製造

微増だが需要期に向け期待したい。商品別動向は変わらず特定名称酒の動きが好調。

生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比110%。

水産食料品製造

御歳暮のギフト需要を期待しているが月末になっても動きが鈍い。量販店以外の小売店の数がどんどん減っている状況なので厳しい事は感じているが、何とか頑張ってもらいたい。

機械団地

11月は売上減となった企業が複数あるが、コストが下がることなどで収益面にはあまり影響していない。当面は横ばいの状況が続くものと思われる。

外衣・シャツ製造

備蓄生産の時期で現時点の仕事量は多くはないが、来シーズン以降の受注を海外から国内に取り戻すべく、営業活動を進めている。が、大口のロットを国内に取り込むのは非常に難しく業況は厳しい。

刃物製造

相変わらず忙しい者とそうでない者との差がはっきりしており、特に海外向けの品を制作している者はかなり受注残も有り、忙しいようである。只、その品を扱う卸業者は納期の面で苦慮している状態である。

木製品素材生産

11月の価格並びに搬入量についてはスギ、ヒノキ共ほとんど横ばいの状況である。

船舶製造

引き続き高水準の操業度。

製材

優良木材展示即売会が開催され、年末となったことも含め原木・製品共に動きはみられる

珊瑚装飾品製造

業況は特に変化なし。
11月の製品会取引高は、前年同月比118%であった。

製紙

需要期に向けて生産、出荷共に順調である。最近の為替による輸入パルプ、重油の動向が心配の材料。

卸団地

慢性的な人材不足は深刻。労働条件の改善等で人件費増が大きな負担。特に30代を中心にした子育て世代は、数万円の給料差で転職を検討する者もあり、引継ぎ期間中における重複人件費増も負担となっている。



青果卸売

秋口の多雨と日照不足により、秋冬物野菜、葉物類を中心に収穫量が激減。価格高騰で販売額が大幅に伸び、前年比137.4%となった。



商店街(四万十市)

昨年は四万十市のプレミアム商品券が11月末で使用期限。最終駆け込みは少なかったものの、その反動を感じる1カ月。今年も11月としては気温が高く、冬物の動きも今ひとつだった。売上はやや前年割れか。



生鮮魚介卸売

カツオ・マグロとも入荷量が少なく高値だった。小物も天候不良のため入荷が少なかった。買い高は去年度と比べても同じ位。



旅館・ホテル

比較的好天に恵まれ、各団体の会合等も多く、ビジネス、観光客が多かった。



各種小売(土佐市)

商店街も、後継者や設備投資等これから先を考えても、明るい兆しは無く空店舗が目立つようになっている。年末少しでも賑わいを見せてほしいと願うばかり。



飲食店

急に寒くなった為か売上減少気味。特に10月ぐらいから、全体的に動きが鈍い。



各種小売(安芸市)

11月は変化なし。12月の商店街歳末大売り出しに向け、商店街の街灯にのぼりを立てた。また、クリスマスのリースも飾っている。



旅行業

組合クーポン売上、前年同月71%、全旅クーポンを加味して80%。総売上は前年同月比でも1千4百万を超えている。10月の売上げが顕著だった反動が来たとみている。特に宿泊売上げが落ち込んでいる



ガソリンスタンド

指標原油の米国産WTIは ドル 45.34ドルと4.38ドル下げた。ガソリン仕切は5円50銭引上げられているが、全国市況は3円強の値上げに止まり、転嫁不足は2円前後残っており高知県の価格は据置かれている。



一般土木建築工事

11月の公共工事請負金額は前年当月比で142.8%、前年対比累計金額では119.2%。防波堤等の大口工事もあり、前期を上回る出荷量を期待。7月以降に組合員に倒産の発生はないが、引続き業況に留意していく。



電気機械器具小売

リフォーム関連商品好調。白物家電は前年並み。



電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の工事量は10%減の前年同月比90%となった。前月同様に高知中央部の減少が大きい。



中古自動車小売

現状変わらず、低水準のまま推移している。



一般貨物自動車運送

物量は繁忙期に入っても増えてきていない。追い打ちをかけるように11月も燃料が若干の値上げ。オペックの減産合意で12月以降大幅な値上げを予想。また米大統領選の結果、円安進行による値上げを懸念。



商店街(高知市)

中央公園地下駐車場では、近隣駐車場の増加と低価格化に対応し、稼働率の向上を図るため、来年1月1日より現行1時間300円を200円、追加料金30分150円を100円に料金改定されることとなった。



タクシー

1車当り運送収入・輸送回数は、前年同月比で収入:3.1%増、回数:3.0%増。1車当りの収入はいいのだが、労働者不足が続いている。運転者登録制度が実施され、1年過ぎたが、相変わらずといったところ。

挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動



経営者・役員・従業員とのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第 7 駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 691号]

人を継ぎ、組織を育む

 **高知県中小企業団体中央会**
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434
E-mail : info@kbiz.or.jp